

千葉市のアスベスト（石綿）問題への総合的な対応策

平成18年 2月 6日

最終改正：令和 7年 6月12日

1 策定の趣旨

アスベスト（石綿）は、天然に産する鉱物繊維で、耐熱性、耐薬品性、絶縁性等の特性に優れているため、建設資材を中心に広い用途で利用されてきましたが、浮遊するアスベスト粉じんによる人の健康への影響があきらかになり、現在では、原則として製造等が禁止されています。

今日、アスベストを取り巻く状況は、

- (1) 全国的な健康被害の顕在化による社会不安
- (2) アスベスト建材を使用した建築物等の老朽化による解体工事の増加
- (3) 「石綿障害予防規則」（平成17年7月1日施行）による建築物の所有者等への飛散防止措置の義務づけなどの規制強化
- (4) 「石綿による健康被害の救済に関する法律」の制定や「大気汚染防止法」、「建築基準法」等のアスベスト対策関連法の一括改正等、アスベスト対策の一層の充実・強化

など、大きく変化しており、本市としてもこれまで以上に対策を強化し、多岐にわたる課題への積極的な対応が必要となっています。

このため、全庁を挙げて対策をより一層推進することにより、新たなアスベスト被害を予防し、市民の安全と安心を確保するため、総合的な対応策を策定するものです。

2 基本的考え方

アスベスト対策の関係局部は、所管する事項について法令・通知等に基づく対策等を実施するとともに、本対応策に基づき、本市の実情や市民のニーズ等を踏まえたきめ細かな対策を実施します。

このため、基本的事項を定め、関係事業者等に対する指導・監督、市民への情報提供等を行い、総合的なアスベスト対策の推進を図ります。

【基本的事項】

- (1) 環境保全・廃棄物処理対策
- (2) 健康対策
- (3) 市有建築物対策
- (4) 民間建築物対策
- (5) 市民等への情報提供（市民の健康不安等への対応）
- (6) 推進体制

3 基本的事項を推進するための対応策

(1) 環境保全・廃棄物処理対策

建築物等の解体時等におけるアスベストの飛散防止対策からアスベスト廃棄物の適正処理まで指導を徹底するとともに、一般環境大気中のアスベスト濃度の把握に努めます。

【具体的な対策】

(建築物等の解体等への対策)

- ① 大気汚染防止法の対象となる解体工事等に対し立入検査を行い、飛散防止対策に問題がないかの確認を行うなど適切な対応を図ります。 [環境規制課]
※大気汚染防止法施行令の一部改正により、規制の対象となる建築物の規模要件が撤廃等がされました。(平成18年3月1日施行)
※大気汚染防止法等の一部改正により、集じん・排気装置の設置が義務付けられている作業について、装置の稼働確認等の作業基準が追加されました。(平成26年6月1日施行)
※大気汚染防止法の一部改正により、規制対象建材の拡大、事前調査の信頼性の確保等が図られました。(令和3年4月1日施行)
※大気汚染防止法の一部改正により、建築物の解体等工事の事前調査は有資格者が行うことが義務化されました。(令和5年10月1日施行)
- ② 本市独自の対策として、事業者に対して、解体現場等の敷地境界における大気中のアスベスト濃度の測定を義務付けるなど、解体現場等での飛散防止対策の指導を徹底します。 [環境規制課]
- ③ 建設リサイクル法や大気汚染防止法の届出情報等を情報共有するとともに、労働基準監督署等との連携を図り、飛散性アスベストに係る建築物の解体及び改修工事の的確な把握に努めるとともに関係者への指導等を徹底します。
また、市内の建設関係団体が実施する講習会に職員を講師として派遣するなど、法令への理解を醸成し、適正なアスベスト対策が行われるよう指導します。
[環境規制課・産業廃棄物指導課・建築指導課・技術管理課]
(解体後の廃アスベスト等の対策)
- ④ 産業廃棄物処理業者に対し、適正処理の徹底を指導するとともに、最終処分場等への立入調査及び不法投棄の未然防止対策として監視パトロールを強化します。
[産業廃棄物指導課]
(環境モニタリング)
- ⑤ 解体工事の規模等を勘案し、現場周辺における大気中のアスベスト濃度を把握するための調査を必要に応じ実施します。 [環境規制課]
- ⑥ 大気中のアスベスト濃度を把握するため、市内6か所(各区)において、環境調査を実施します。 [環境規制課・環境科学課]

(家庭から排出されるアスベスト廃棄物対策)

- ⑦「パッカー車等においてアスベストを含有する家庭用品の収集運搬を行うことは問題ないと考えられる。」との国からの通知を受け、従来どおり不燃ごみ及び粗大ごみとして収集します。 [収集業務課]

(2) 健康対策

アスベスト関連事業の従事者や市民からの健康相談に応えるとともに、健診体制を整備します。また、健康被害等に関する啓発を図ります。

【具体的な対策】

- ① 保健所において健康相談に応じます。(平成17年7月上旬より対応) [環境衛生課]
- ② 市民のアスベストに関する健康不安及び適切な医療提供対策として、アスベストばく露の疑いがある市民に対応するため、アスベスト健診を実施できる医療機関の情報を提供します。 [医療政策課・環境衛生課]
- ③ 職員・市民を対象にアスベスト問題の知識や情報等に関する研修会・学習会を開催します。 [医療政策課]

(3) 市有建築物対策

市有建築物における吹付けアスベスト等の使用実態調査を踏まえ、除去等の対策を実施します。

【具体的な対策】

- ① 吹付けアスベストの使用が確認された施設については、応急措置を速やかに実施するとともに、市民等が利用する場所を優先し、除去等の対策を講じます。
- なお、廃止・休止している施設や囲い込み等の措置がされている施設は、改修・解体時に対策を実施します。 [建築管理課・関係所管課]

(4) 民間建築物対策

民間建築物における吹付けアスベスト等の使用実態調査を踏まえ、吹付けアスベスト等に対し適切な措置を図るよう指導します。また、除去等に対する支援を行います。

【具体的な対策】

(指導対策)

- ① 吹付アスベスト等が使用された建築物の所有者等に対し、除去、封じ込め又は囲い込みの対策の実施について指導します。 [建築指導課]

(支援対策)

- ② 中小企業事業者への支援として、吹付けアスベスト除去作業について、資金融資制度により対応します。 [産業支援課]

- ③ 住宅及び多数の市民が利用する建築物において露出した吹付け材のアスベスト含有分析調査及び露出した吹付けアスベストの除去等に要する費用の一部を補助します。 [建築指導課]

（５）市民等への情報提供（市民の健康不安等への対応）

関係各課が設置している相談窓口において市民等からの問い合わせに応じるとともに、市民や関係事業者等の理解と協力を得るため、正しい情報等を市政だよりや市ホームページなどを通じて広く啓発します。

【具体的な対策】

- ① 健康相談、建築物に関する相談、建築物の解体に関する相談、廃アスベストに関する相談等の窓口（平成17年7月上旬設置済）において、適切な情報を提供します。 [関係所管課]
- ② 市ホームページを通じて全庁的な相談窓口を周知する（平成17年8月26日から）とともに、随時、的確な情報を提供します。 [環境規制課]
- ③ パンフレットなどを通じてアスベストに関する広報を行います。 [関係所管課]

（６）推進体制

別表に掲げる関係部局と連携するとともに、各対策の進捗状況等を的確に把握し、必要に応じて見直していきます。

また、国のアスベスト問題への対応を踏まえるとともに、他の政令市や関係機関等との連携を図り、効果的な対策の推進に努めます。

別表

分 野	対 策	問い合わせ先	電話番号
環境保全・ 廃棄物処理 対策	建築物等の解体等への対策		
	・ 大気汚染防止法の届出、監視・指導 (特定粉じん排出等作業の届出、立入調査等) ・ 建設関係団体が実施する講習会への講師派遣	環境規制課	245-5189
	・ 建設リサイクル法の届出 (建築物) (特定建設資材を用いた建築物に係る解体工事等の 届出、立入調査等)	建築指導課	245-5803
	・ 建設リサイクル法の届出 (建築物以外の工作物の 工事 (土木工事等)) (特定建設資材を用いた建築物以外のものに係る解 体工事等の届出、立入調査等)	技術管理課	245-5367
	・ 廃アスベスト処理等の監視・指導 (立入調査等)	産業廃棄物指導課	245-5684
	・ 環境モニタリング、大気中のアスベスト濃度測定	環境規制課 環境科学課	245-5189 312-5196
	・ アスベストを含有する家庭用品の収集	収集業務課	245-5246
健康対策	・ 健康相談、健診の案内	環境衛生課	238-9940
	・ 健診体制の整備	医療政策課	245-5210
市有建築物 対策	・ 各施設における除去等対策の総括	建築管理課	245-5822
民間建築物 対策	・ 吹付けアスベスト等に対する指導	建築指導課	245-5838
	支援対策		
	・ 中小企業資金融資	産業支援課	245-5284
	・ 既存建築物吹付けアスベスト対策助成制度 (分析調査、除去等に対する助成)	建築指導課	245-5836
市民等への 情報提供	相談窓口		
	・ 健康相談、健診の案内	環境衛生課	238-9940
	・ 既存建築物吹付けアスベスト対策助成制度	建築指導課	245-5836
	・ 建築物のアスベスト除去作業に関する相談	環境規制課	245-5189
	・ 産業廃棄物の処理に関する相談	産業廃棄物指導課	245-5682
	・ 情報提供 (ホームページ等) の総括	環境規制課	245-5189
推進体制	・ 総合的な対応策の総括、進捗状況のフォローアップ等	環境規制課	245-5189